

No.1 ○豊明市議会定例会8月緊急議会会議録(第1号)

平成24年8月16日

1. 出席議員

1番	川上 裕	議員	2番	毛受 明宏	議員
3番	近藤 郁子	議員	4番	近藤 善人	議員
5番	藤江 真理子	議員	6番	早川 直彦	議員
7番	近藤 千鶴	議員	8番	一色 美智子	議員
9番	三浦 桂司	議員	10番	杉浦 光男	議員
11番	近藤 恵子	議員	12番	山盛 左千江	議員
13番	平野 龍司	議員	14番	平野 敬祐	議員
15番	村山 金敏	議員	16番	安井 明	議員
17番	伊藤 清	議員	18番	堀田 勝司	議員
19番	月岡 修一	議員	20番	前山 美恵子	議員

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	成田 宏 君	議事課長	松林 淳 君
議事課長補佐	石川 晃二 君	議事担当係長	馬場 秀樹 君
兼庶務担当係長			

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	石川 英明 君	教育長	後藤 学 君
参事兼	神谷 巳代志 君	行政経営部長	伏屋 一幸 君
市民生活部長兼			
健康福祉部長			
経済建設部長	横山 孝三 君	消防長	成田 泰彦 君
教育部長	津田 潔 君	秘書政策課長	鈴木 美智雄 君
財政課長	吉井 徹也 君	総務防災課長	相羽 喜次 君
高齢者福祉課長	原田 一也 君	医療健康課長	加藤 賢司 君
都市計画課長	野村 芳明 君	環境課長	土屋 正典 君

会計管理者 深谷 義己 君 監査委員事務局長 前田 鑛 君
兼出納室長

5. 議事日程

- (1) 会議録署名議員の指名
- (2) 議案上程・提案説明・討論・採決
議案第 52 号 副市長の選任について

6. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

午前11時開議

No.2 ○議長(安井 明議員)

皆さんおはようございます。

本日は休会の日ではありますが、議事の都合により緊急に会議を開催したところ、定刻にご参集をいただきありがとうございました。

ただいまの出席議員 20 名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成 24 年豊明市議会定例会8月緊急議会を開きます。

市長より挨拶を願います。

石川市長。

No.3 ○市長(石川英明君)

皆さんおはようございます。

本日の緊急議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は副市長の選任同意を得るために、お忙しい中ではございますが、緊急で会議を開催させていただきよう、議会に申し入れをしたところ、快くお引き受けをくださり、まことにありがとうございます。

後ほど、詳しく説明をさせていただきますが、本日は副市長候補者のご審議を賜ります。

副市長候補者につきましては、51 名の優秀な方々から選考をさせていただき、本日提案させていただきます。

今回の公募につきましては、県内では初めての試みであり、市民の方々のみならず、近隣自治体からの問い合わせも多くあります。

また、2次面接では 50 名を超える方の傍聴もいただき、大変注目された中で行われたものであります。

どうか慎重審議のもとで、議員全員のご賛同により議案をお認めいただきますようお願いし、ご挨拶といたしたいと思っております。

よろしくお願い申し上げます。

No.4 ○議長(安井 明議員)

ご苦労さまでした。

今8月緊急議会の議事運営につきましては、あらかじめ議会運営委員会で日程等をご協議いただいておりますので、その結果を委員長より報告願います。

毛受明宏議会運営委員長。

No.5 ○議会運営委員長(毛受明宏議員)

皆さんおはようございます。

議長よりご指名がありましたので、議会運営委員会の審査結果についてご報告を申し上げます。

今8月緊急議会の運営について、去る8月9日に委員会を開催し協議をいたしましたが、その結果につきましては、既に皆さんに文書でお知らせがしてありますので、主な事項についてのみをご報告いたします。

初めに、付議案件の取り扱いについてであります。議案第52号は人事案件でありますので、質疑及び委員会付託を省略し、本日即決することといたしました。

次に、今8月緊急議会の議会期間につきましては、本日の1日間といたしました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

No.6 ○議長(安井 明議員)

ご苦労さまでした。

ただいま報告がありましたとおり、今8月緊急議会の議会期間は、本日の1日間といたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により市長以下関係職員の出席を求めたので、報告いたします。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

豊明市議会会議規則第81条の規定により、今8月緊急議会の会議録署名議員に、8番一色美智子議員と13番平野龍司議員を指名いたします。

日程2、議案上程・提案説明・討論・採決に入ります。

議案第52号を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。

石川市長。

No.7 ○市長(石川英明君)

議案第 52 号 副市長の選任についてご説明をいたします。

下記の者を、副市長に選任するものとする。

記といたしまして、住所 東京都中央区勝どき6丁目5番6-508号、氏名 小浮正典、生年月日 昭和44年3月11日生まれ。

本案は、本年5月31日付で退職された平野 隆氏の後任として、小浮正典氏を副市長として選任いただきたく、地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意をお願いするものであります。

副市長の選任につきましては、先の6月定例会議会でお認めをいただきました副市長候補者選考委員会において、51名の候補者の中から1次選考として、論文や過去の経歴などを審査し、8名を選考いたしました。

そして、多くの市民の皆さんにごらんをいただきながら、自己PRや集団討論、個人面接などを2次選考として実施し、各選考委員からは貴重なご意見を聞かさせていただきました。

これらを十分尊重させていただきながら、慎重に判断した結果、これからの本市を私とともに変えていける資質である新しい発想や地域主権の行政推進、また二元代表制への理解などがすぐれていると認められる小浮氏に副市長をお願いするものであります。

小浮氏の略歴に関しましては、別添にもございますように、平成4年に京都大学を卒業されてから、朝日放送株式会社を始め、株式会社朝日新聞社、東京メトロポリタンテレビジョン株式会社、イオン株式会社などでご活躍をされ、本年4月にはコンサルティング会社を設立されております。

これらの経歴の中でテレビ局とマスメディアの記者、それに大企業の広報責任者を経験されており、コミュニケーションの技術にたけている方です。

そうした経験は、私の目指す新しい公共にとって必要不可欠な部分であり、今後の住民の皆さんへの情報提供が飛躍的に進歩するとともに、厳しい自治体間競争の時代に社会に注目を浴びるPR力が格段に強化されることが期待できると思います。

また、イオン株式会社時代には、広報責任者としてのマネジメント力により、同社の迅速、的確な危機広報体制を構築され、同社のブランド力向上に寄与されました。

一方で、190社あるグループ持ち株会社の報道対応責任者として連日、大量の広報戦略を関係者とともに練り上げ、スタッフやグループ会社を指揮した管理監督能力は、市役所を束ねなければならない立場である副市長として、なくてはならない資質であります。

こうした行政にない民間の経営センスやマネジメントの経験が、豊明市役所に新しい風をもたらしてくれることを期待をしています。

また、そうした社会経験の合間に、米国のピッツバーグ大学大学院や立命館大学大学

院で、政策立案の研究や法律について学ばれたことは、行政運営に当たって大いに力を発揮するものと思います。

小浮氏は、今回の応募論文の中で、コミュニケーションの重要性を訴えられており、みずからがそうした人と人との間に立って、円滑なコミュニケーションをとっていくと述べられています。

特に、行政である我々と市民とのコミュニケーションの多寡が、市民参画に大きく影響しているという認識を持っておられ、就任後には早々、具体的な形で行動を起こしていただけると期待をしています。

先ほども申し上げましたが、私が目指す新しい公共の実現のためには、こうしたコミュニケーション能力があり、人を束ねていくマネジメント能力のある方が、ぜひ必要であると考えております。

こうしたことから、小浮氏が副市長として適任であると考え、ここにご提案を申し上げるものであります。

なお、ご同意がいただけましたら、任期は平成 24 年 8 月 17 日から 4 年後の平成 28 年 8 月 16 日まででございます。

どうか、議員各位におかれましては、全員のご賛同をいただきますように、切にお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

よろしくお願い申し上げます。

No.8 ○議長(安井 明議員)

提案理由の説明は終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑及び委員会付託を省略し、直ちに討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.9 ○20番(前山美恵子議員)

では、議案 52 号 副市長の選任について反対の討論をいたします。

反対の理由として、これは小浮氏の人物そのものについて反対するものではありません。

ここでは、体制上の問題として反対討論であるということ、まずお伝えをしておきます。

ただ最近、小浮氏のことについて、他会派の調査によると、小浮氏の会社が実態のない会社だということがわかりました。よしあしを判断するには、まだまだ期間が短いため、正確な判断をすることはできませんが、大変不安材料があるということをお伝えをしたいと思います。

そこで、本論に入ってまいります。

ここでの討論は、我が党は本市の民間からの副市長公募について疑問を感じており、選考委員会の委員報酬のときにも申し上げておきましたが、行政職に熟知されている人物が、この豊明市に必要であり、民間からの公募では無理であると考えたからであります。

市長が副市長公募を行う趣旨に、外部から新しい風を入れるとして、ご自分の後援会だよりも、こうお書きになっていらっしゃると思います。

市職員は誠実で実務に精通しているが、残念ながら、厳しい財政状況下で困難な課題に挑戦する気迫や創造力が欠けている。民間で修羅場をかいくぐった実績ある人に総点検してもらいたい。ともに改革を進めたいと思っていますとあります。

ここに書かれておりますように、市役所に外の風を入れるというのが動機とされております。

しかし、このことをよく考えてみないといけないと思うわけです。

民間の仕事と公共の仕事とは、決定的に違います。

公共は、どんなに非効率でも、住民の日々の暮らしを支えなければなりません。民間のように、不採算の事業を切り捨てるということとはできないからです。

今年は市制 40 周年を迎えました。その前からもそうですが、長い間、豊明というまちは、行政に携わる職員によって住民サービスが続けられてきました。そのノウハウこそ宝であり、このノウハウを積み上げ、総合計画をつくり、さらに住民サービスを向上させるために取り組んでいるのであります。

このノウハウを、民間で修羅場をかいくぐった人の目で総点検することになれば、改革をすることになれば、今まで培ってきた公共サービスのノウハウはどうなってしまうのでしょうか。

そもそも、市が総合計画に沿って事業を進めている中で、ナンバー2となる人物を大企業出身の民間から求める必要があるのでしょうか。

逆に、権限が集中する市長と副市長が民間の出身になると、今まで積み上げられてきた住民サービスのノウハウが壊されていくことにつながるのではないのでしょうか。そんな危惧を抱いたところであり、この人事案件については賛成をすることはできません。

ただ、ここで申し上げておきます。

私は、この議会では、言論の府と言われており、自分の考えをきちっと述べてまいりました。しかし、市長提案の議案に反対の態度をとると、その後に大抵、市長支援の議員や、それから後援会だよりも、批判的に書かれますが、これはご自身の考えと違って、お互い議員同士の発言は尊重するというのが基本的なルールであります。

そのことを、この議員としてのマナーであるということをお伝えをして、今回の討論とさせていただきます。

No.10 ○議長(安井 明議員)

ほかにございませんか。

近藤善人議員。

No.11 ○4番(近藤善人議員)

それでは、議案第 52 号に賛成の立場で討論いたします。

小浮正典氏は、平成4年3月に京都大学経済学部を卒業され、同年4月に朝日放送株式会社に入社、ニュースセンターという社会情勢や社会問題そのものに密接に触れる機会の多い部署に配属され、小児がんで苦しむ子どもや、阪神・淡路大震災の被災者など、数々の取材活動を経験されました。

そんな中で、特に人権問題についての関心を高め、記者という仕事を通じて他人への思いやりを大切にしたい心豊かな理想の社会実現を目指したいと思うようになり、自分がやりたいことを見つけるためには多くの選択が必要と、平成9年より2年間、アメリカのピッツバーグ大学院にて国際公共政策を学び、平成 16 年には立命館大学法科大学院に入学されました。

ここでは、みんな熱意を持って勉強しているので、非常に刺激を受け、朝は6時半から夕方まで、1日最低 10 時間は大学にこもって勉強したそうです。

また、在学中である平成 18 年より 24 年5月まで、イオン株式会社で広報マネージャーとして活躍されました。

著書に「広報・PR実務の基本」があります。心豊かな理想の社会実現という目標達成のために、必要な知識を得たいと思ったら迷わず行動する姿は、石川市長が目指すこれからの行政、お役所体質改善、民間のノウハウの導入には、なくてはならない資質であり、人材であります。

43 歳という若さ、そして行動力もある小浮氏が、本市の副市長になれば、必ず石川市長の片腕として、この豊明を今以上に安全で安心な「住んでよかった、住みつづけたまち」にしてくれることと確信いたします。

以上で議案第 52 号の賛成討論を終わります。

No.12 ○議長(安井 明議員)

ほかにございませんか。

藤江真理子議員。

No.13 ○5番(藤江真理子議員)

議案第 52 号 副市長の選任について、賛成の立場で次の3つの視点から討論いたします。

まず1つ目は、公募と公開選考会による選任についてです。

県内で初めて行われた副市長の公募と公開面接は、非常に画期的なことでした。市民

の皆さんからは「市長さんと改革と一緒に進めていってほしい」、「へえーっ、市民に公開なんだ」という驚きの声や、「興味があるから、また教えてね」、「ふさわしい方が選ばれることを願っています」など、市民の関心と期待が大きいことを私は肌で感じていました。

今回の公募で、民間で培ったマネジメント力やバランス感覚を持ち、既成概念にとらわれない新しい視点を持った人物が、より広く集まりました。

公開面接では、傍聴者みずからが、まるで選考委員になったかのように、自分たちの副市長を選ぶという当事者意識が持て、行政への市民参画という点で大きな効果がありました。

改革元年と位置づける今の豊明に必要な副市長像を考えると、手法として公募と公開面接を実施したことは、市民目線を大切にしていくこと、またできる限り、行政の中身をオープンにし、市民自治力を高めていく時代にふさわしいことだといえます。

2つ目に、小浮氏個人についてであります。

彼の著書や経歴を見ますと、大手のテレビ局や新聞社の記者として取材活動を経験され、43歳という若いエネルギー、そして心豊かな社会の実現に向けての意欲と行動力を感じます。

2次選考のときに私が拝見しました小浮氏の印象は、ほかの人の話を聞くときの態度や提案を含めた簡潔な自己PRにたけ、さすが広報のプロだと思いました。

先ほどの反対討論の中で、豊明のことを熟知していない、また行政経験のない人が採用されたら、副市長が務まるか心配という声もありましたが、そのような発想こそ、古い体質であると思います。

豊明の行政に関して白紙の状態であるからこそ、前例にとらわれずに、小浮氏の手腕が発揮できるはずです。

今までどおりと同じでは進歩がありません。新しいことへのチャレンジを拒み、後ろ向きの考えでいることは、多くの市民が今感じている閉塞感そのものなのではないでしょうか。

3つ目は、小浮氏の実績、経験による改革推進への期待についてであります。

豊明の行政は、市民との協働を今以上に進め、小さな政府、大きなサービスへと変わっていくときであります。

そのプロセスをタイミングよく市民に情報発信をしていくこと、また、これからの時代を担う若い人たちのニーズを把握する情報の収集力にも期待を抱きます。

市民同士がまちづくりの当事者として情報の共有ができ、市民と職員と一緒にわくわくしながら、豊明をつくり上げていくためにも、必要な方だと思います。

私たちに求められている、これまでのように何でも行政任せにしない市民自治力をつけていくには、行政からのインパクトのある情報発信力がますます重要になってきます。

広報業務にたけ、ほかの県に住んでいたからこそ見える豊明市のよさを、どんどん発掘、創造してPRしてもらいたいです。

石川市長は、選考委員の意見を尊重し、最終的に候補者として選んだ小浮氏のことを、

「時代が変わるときに必要な人」とおっしゃっています。お二人がタッグを組むことで生まれる相乗効果に期待します。

そして、市役所全体が「チーム豊明」として一丸となり、誇れる豊明づくりを進めていってほしいと切に願います。

以上で私の賛成討論を終わります。

No.14 ○議長(安井 明議員)

ほかにございませんか。

伊藤 清議員。

No.15 ○17番(伊藤 清議員)

議案第 52 号 副市長の選任につきまして、市政会を代表して同意の立場で討論をいたします。

当該候補者につきましては、本市の出身でもありませんし、本市在住、在勤ということでもありません。これまで本市、豊明市とは接点がなかったわけでございます。

ということからして、これまでの人事案件とは違いまして、当該人物をよく知る人は、議員また市民を問わず、皆無といってもいいような状況にあります。

その人となりをよく知るのは唯一、市長のみかなというふうに思っております。

私ども議会の判断材料というのは、提出をされましたこの経歴書1枚のみかなというふうにありますけれども、これだけを見ても、この人物の人柄ですとか性格、まあ考え方、さまざまなことはわかってこないわけであります。

この経歴書1枚から見てくることは唯一、いろいろと職を変わってみえるなということだけであります。感想のようなことしかわかってきません。

職務に専念していただいて職責を全ういただけるのか、副市長として適任であるかを、この経歴書1枚から判断することは困難であります。

地方自治法の第 162 条においては、副市長の選任は市長が議会の同意を得て選任すると定められております。

副市長の選任、この発案権は、市長に属しておる専権事項であるということでもあります。

市長に専属する権限に基づいて、市長の責任で選任をされたわけでありまして、事前に私どもの会派から数点にわたりにまして問い合わせをいたしておりますけれども、その事柄につきましても、市長名で、市長の責任のもとで回答をいただいております。

市長が責任を持って当該人物を選任し、議案として上程をされた、そうしたことに鑑み、また副市長就任後は、豊明市政の発展、豊明市民のために職務を遂行していただけることを、市長に担保していただいたということでもありますので、万が一にも、途中で職を投げ出すことのないよう、市長にあっては、市長としての立場で十分に指揮管理監督をいただ

いて、市長としての責任を果たしていただくことを求めています。

また、当該本人が、いかに優秀な人物であったとしても、現市長のもとでその能力を十二分に発揮をされるのかどうか、若干の不安がございます。

人はそれぞれ生まれ育った環境も違えば、価値観も違う、生き方も違う、いろんな考え方があるわけであります。

そうした多種多様な価値観、考え方に対して、これまでの市長というのは、議会、職員、また市民に対して、自分の意見と違った場合に批判をする、受け入れない、認めない、そのような姿勢が目立ちました。

特に、職員に対しての接し方、これについては今後十分に考えていただかないと、この優秀であろう副市長さんとも、いずれ関係が破綻するのではないかというふうに危惧をいたしております。

これまでの1年半を振り返っていただいて、市長には人の上に立つ、そうした立場を十分に考えていただいて、この優秀であろう副市長さんを使いこなしていただいて、市政発展のために、ともに邁進していただくことを要望をして、同意の討論とさせていただきます。

以上。

No.16 ○議長(安井 明議員)

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

No.17 ○議長(安井 明議員)

これにて、討論を終結し採決を行います。

議案第 52 号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

No.18 ○議長(安井 明議員)

賛成多数であります。よって、議案第 52 号は原案のとおり可決されました。

以上で本8月緊急議会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

市長より挨拶を願います。

石川市長。

No.19 ○市長(石川英明君)

本日の緊急議会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては慎重審議、まことにご苦労さまでございました。

本日、提案をさしていただきました副市長の選任同意については、多数の議員の皆さん

の同意を得て、お認めをいただくことができました。本当にありがとうございました。

今後は、新副市長や職員とともに、議会や市民の皆様のご協力を得ながら、新しい公共、成熟住宅都市の実現に向け邁進してまいり所存であります。

また、本日の審議を通じまして、たくさんのご意見やご提言をいただくことができました。それらの事項につきましては、副市長とともに肝に銘じながら、行政運営を進めてまいり所存であります。

今後とも、市政発展のために全力を傾けてまいりますので、どうか、よろしくご理解、ご支援をいただくことをお願いし、ご挨拶といたしたいと思っております。

本日はありがとうございました。

No.20 ○議長(安井 明議員)

ご苦労さまでした。

本日のご審議、ご苦労さまでした。

次回は、8月29日午前10時より9月定例会議会を開きます。

本日は、これもちまして散会いたします。

午前11時30分散会

